



九州沖縄地域タウンミーティングの様子

中長期総合計画検討委員会中間報告 ～タウンミーティングを終えて～

歯科技工士のナショナルセンターとして持続的に発展するための中長期的ビジョンを示し、その遂行により「国民に信頼され尊敬される組織」の実現を図るべく、日技では現在、中長期総合計画の策定を進めています。今年7月から8月にかけては、全国6カ所で地域別意見交換会（タウンミーティング）を開催し、広く歯科技工士の皆さんから意見をお聞きしました。

今月号の特集では、中長期総合計画検討委員会の中間報告として、担当役員による座談会を掲載します。



岩澤常務（以下、岩澤） 本日は、各地での「中長期総合計画策定に係る地域別意見交換会」を終えたばかりでお疲れの中、お集まりいただきありがとうございます。

早速ですが、まずは杉岡委員長から、中長期総合計画策定の“そもそもの”動機や意図等をご説明いただけますか。

杉岡委員長（以下、杉岡） ご存じのとおり本会は、国の求めである「民による公益の増進」を図るために、昨年4月1日から公益社団法人日本歯科技工士会としてリスタートしました。

振り返ると、昭和30年に法人格を取得して、折々の執行部がその都度適正に会務運営にあたってきました。しかしここに来て、我が国の少子高齢化と経済環境の変化は歯科界にも少なからず影響を与え、本会においても若年層の激減と会員の高齢化という形で顕在化しています。これは組織として看過できない状況です。

今、会務を担っている私たちは、掛け替えのない組織をさらに発展させて次の世代にバトンタッチする使命があるとの

思いから、この節目に組織の将来展望を明らかにする取り組みを始めました。

計画の策定にあたっては、いつも古橋会長が役員に対して会務執行の心構えとして話されている「国民に信頼され尊敬される組織」の実現を、計画の目指す姿としました。

これは、今までの組織がそうではなかったということではなく、改めて公益法人として国民を意識して会務にあたることこそが、歯科技工士の環境整備にも良い結果をもたらすのだと思っています。

さらに、会員のみならず全ての有資格者の皆さんにもご意見を伺うために、全国6地域でのタウンミーティングやパブリックコメントなど、本会にとっては新しい手法で、入会したくなる組織の実現を目指しました。

岩澤 時見副委員長、補足いただけますか。

時見副委員長（以下、時見） 杉岡委員長からご説明があったとおり、この中長期総合計画は今後の日技と地域組織の活動指針として示されたものです。その最大の目的は組織拡充であり、「入会したくなる組織にする」ということです。

<出席者>

中長期総合計画検討委員会

- 杉岡 範 明 委員長
- 時見 高 志 副委員長
- 衛藤 勝 也 委員
- 大西 清 支 事務局長

<進行>

日技広報委員会

- 岩澤 毅 委員長

将来の歯科技工士の姿を示すことで、全会員が理念と目的を共有できれば良いと考えており、その意味でも今回のタウンミーティングは大変良い機会であったと思います。

私は中国・四国、九州・沖縄、東海北信越の各地域でのタウンミーティングに担当者として出席しましたが、いずれの地域でも活発な意見交換ができましたので、今後の最終案策定作業に活かしていきたいと考えています。

岩澤 なるほど。本会の将来構想であり、組織理念の明確化にも繋がるわけですね。

計画案を策定するにあたっては、なかなか困難な面もあったのではないかと思います。大西事務局長、いかがでしょうか。

大西事務局長（以下、大西） そうですね。本委員会の検討結果は、今後の歯科技工士のナショナルセンターとして進むべき方向を示すものであり、公益社団法人としての日技の将来にも影響を与える重要なことですから、まずは十分な協議時間の確保の必要がありました。

計画の策定にあたっては、「計画の目指す姿」「基本姿勢」を常に念頭に置きつつ、基本ビジョンを①時代に即した事業展開 ②活力ある組織運営 ③持続可能な運営基盤の確保 という3つのカテゴリーに分類し、まずはカテゴリーごとに各委員から戦略・施策の区別なしに自由に案を挙げてもらうことにしました。

結果、その数なんと基本戦略案118、具体的施策案162。この数は各委員の熱意の表れであり、思い入れがあります。しかし整理整頓をしなければなりません。そこで、委員を3つの作業班に配置し、それぞれの班長として杉岡委員長、時見副委員長、衛藤委員に担っていただき、取りまとめていただくことにしました。

まず、重複部分の統合、別カテゴリーへの移行等を含め、取捨選択作業から始



時見副委員長「最終的に計画がまとまった後は、その計画を“いかに実行するか”という行動力こそがもっとも重要です」

めました。この作業は多くの時間と根気を要しました。委員会開催8回のうちの6回と2回の班長会議を費やし、最終的に表現方法や文法的なことまで精査し、7つの基本戦略と38の具体的施策を“日技新発展『7』プラン（案）”としてまとめ、その内容をタウンミーティングにお示ししたところです。

岩澤 衛藤委員、いかがですか。

衛藤委員（以下、衛藤） これまで十数年にわたり会務に携わり、少なからず問題点を感じていました。そして、その問題点は一般的（国民的）な問題でもあるのではないかと感じていました。例えば若い歯科技工士が離職していくことは将来国民の不利益にも繋がっていくのだから、それを国民に理解してもらう必要があるのではないかと感じていました。

しかし、それをすぐ言葉にする、文章にするというのは、期限の決められた中ではなかなか難しいことでした。それでも委員会で議論を進めていく中で、このプランをまとめることができました。

私自身、しばらくの間は普段の仕事に打ち込まず、この中長期総合計画のことばかり考えておりました。

岩澤 それではここで、中長期総合計画“日技新発展『7』プラン”の概略を改めて説明していただけますか。

杉岡 本委員会には、できるだけ会員の求める施策を多く取り入れるために、



杉岡委員長「“日技新発展『7』プラン”では、今まで会員の皆さんが望んでいたことを具現化できたと自負しています」

6名の現役県技会長と元県技会長、前県技専務理事という8名に委員になっていただき、さらに全体の内容が社会の認識から懸け離れないように、オブザーバーとして2名の日技事務局職員にも加わっていただきました。

まず、計画は「なぜ、計画を策定するのか」、「現状はどうなっていて何が課題なのか」、「それを踏まえて何を目指そうとするのか」、「その達成に向けてどんな視点で何に取り組むのか」、「また、それをどうやって進めていくのか」など、5つの視点で構成されています。

そして、目指す姿に沿って「発展性」、「能動性」、「実現性」を念頭に、7つの基本戦略と38の具体的施策を明示しました。この7つの基本戦略は、独立して事業展開するだけでなく、それぞれが有機的に機能することによって、さらに実効性が確実にになります。

計画は“日技新発展『7』プラン”と名付けましたが、どれも今まで会員の皆さんが望んでいたことを具現化できたのではないかと自負しています（図1）。歯科技工士組織の「新たな価値創造のプロセス」といっても過言ではありません。



岩澤 各地の会場の様子はいかがでしたか。

図1

日技新発展『7』プラン 【基本戦略と具体的施策(案)】

2013.6.25

1. スキルアップ推進戦略（研修推進）

- 1-1 生涯研修事業の社会的有用性に向けた取り組み
- 1-2 生涯研修事業等の細分化による研修の振興
- 1-3 歯科技工技術、機材の研究・開発に関する表彰及び助成制度の構築
- 1-4 歯科技工所管理者資格制度等の体制づくり
- 1-5 経験豊かな会員による「スキルアップ教室」の開設
- 1-6 卒前実技教育セミナーの開設に向けた取り組み

2. 組織ブランディング戦略（情報展開）

- 2-1 「会章」、「ロゴマーク」等の積極的な活用による社会アピールの促進
- 2-2 「歯科技工所常備録（DLファイル）」の活用推進
- 2-3 「デンチャーマーケティング」事業等の調査研究と実施する地域組織支援
- 2-4 歯科技工士の社会的認知促進に向けた市民公開講座の定期開催支援
- 2-5 次世代の歯科技工士をめざす若者を増やすためのキャンペーン活動

3. アクション戦略（組織増強）

- 3-1 日技新発展『7』プランの実行と目的達成
- 3-2 歯科技工所に対する付加価値基準の具現化と認定制度等の仕組みづくり
- 3-3 安定した組織運営のための対象別対策チームの設置
- 3-4 懸案事項解決のための「総合政策審議会」の設置
- 3-5 会員増強実行体制の確立

4. 外部組織交流戦略（外部交流）

- 4-1 各国・地域歯科技工士組織との交流強化
- 4-2 開発途上国への歯科技工技術支援の展開
- 4-3 歯科公益3団体の実務担当者との交流促進
- 4-4 医療関係従事者団体との交流、連携の模索
- 4-5 公益事業促進を目的とした支援協力者との連携
- 4-6 歯科公益3団体共同事業の創設に向けた調査研究

5. 地域組織活性化戦略（地域活性）

- 5-1 本会と地域組織のIT連絡網構築と積極的な活用
- 5-2 地域組織事業の推進と支援のための体制づくり
- 5-3 地域組織合同事務センター開設の検討
- 5-4 届出歯科技工所データの適正な管理と活用
- 5-5 本会と地域組織の役割分担の明文化

6. Office- N ichigi 戦略（事務充実）

- 6-1 スマートカードの導入による会員情報の一元化
- 6-2 グループウェアによる情報共有密度の強化
- 6-3 ファイルの共有化とペーパーレス化の推進
- 6-4 過去資料のデータベース化と管理システムの構築
- 6-5 各事業部門の事業実施マニュアルの整備
- 6-6 効率的な事務局運営のための環境整備

7. 危機管理機能整備戦略（危機管理）

- 7-1 本会機能のバックアップ体制の確保
- 7-2 危機管理指針と各種マニュアルの作成
- 7-3 災害時における日技対策本部と地域組織の連携構築
- 7-4 災害時の行政及び関係団体との連携構築
- 7-5 災害支援ボランティア活動の調査研究と情報収集

時見 先ほど申し上げたとおり、各地域とも大変活発でした。特に若い方々にとっては、将来の歯科技工士会像が自分自身の人生にも反映されることであり、興味深かったのでしょうか。

大西 私は8月4日の近畿地域と8月25日の東海北信地域タウンミーティングに出席しました。近畿地域は全国で唯一、午前10時からの開催でしたので、会場への集まり具合を心配しておりましたが、参加申し込みをいただいていた方々ほぼ全員に集合していただき、予定時刻どおりに進めることができました。

また、質問や意見を多くいただきましたので、質問回答・意見交換の時間帯は非常に有意義な時間でしたし、質問への回答に対して、さらに参加者から積極的な発言をいただく場面も多くありました。

衛藤 私が出席した中国・四国、近畿、九州・沖縄の各地域では、いずれも当日は大変な猛暑でしたが、それでも多くの方々にご参加していただき、中には遠方のために前泊して参加された方もいらっしゃいました。

皆さん熱心に私たちの説明を聞いてくださいました。いずれの会場でも、時間内で回答しきれないほど多くの質問や意見をいただいたことが、その証明になると思います。

岩澤 寄せられた意見や質問は、どのようなものがありましたか。

杉岡 私がまず驚いたのは、“歯科技工士のナショナルセンター”という表現に対する反応でした。若い方は何のことかと思われるでしょうが、一定の年齢以上の方は、ナショナルセンターと聞くと労働者運動を連想するようで、「これまでの組織を変革するのか」と言われました（笑）。昔の労働組合の「総評」とか「同盟」を連想されたのですね。

もちろんそんなことではなく、“国内で唯一の歯科技工士の社会的代表部”を表現しただけなのです。

代表的な用例では、アメリカにあるCDC 疾病対策センターが、「National Center for Health Statistics」となります。日本で言えば、独立行政法人大学入試センターの公式の英訳は「National Center for University Entrance Examinations」となりますね。

また、もう一つ驚いたのが、「歯科技工士が医療職と言える法的根拠は何か?」という質問がありました。「医療職をこれこれと定める」という法律はありませんが、法律の世界から言えば、厚生労働省設置法第4条第13号^{*1}と組織令第36条第2号^{*2}、それに人事院規則912の第13条第9号^{*3}が根拠と実例になります。

いずれにしても、私たちが医療職であることは揺るぎない事実ですので、自ら「誇り」を持って業務にあたらなければなりません。

時見 日技に対する期待と、組織としての魅力を増大させるための意見や質問が多かったように感じました。中には厳しい意見も頂戴しましたが、ほとんどが前向きな意見でした。また、やはり経済問題に対しては、どの地域でも多くの質問や意見が出ていました。

杉岡 確かに、「経済問題を前面に出



大西事務局長「未入会の皆さんからも意見を聞けたという点においても、タウンミーティングは有効な手法でした」

した取り組みを考えてほしい」という意見が多かったですね。

この意見は私たちの説明不足かもしれませんが、プレゼンテーションの中で「中長期総合計画の位置付け」として説明したとおり、計画の目的は「会員が求める良好な歯科技工経済の実現」であり、その戦略として計画を位置付けています。

例えば、歯科技工士法の不備の是正は、昭和30年に公布されて11年後の昭和41年に養成機関の入学資格の変更、その16年後の昭和57年に免許権者の変更、さらに12年後の平成6年に法律名称の変更、そして15年後の平成21年に試験名称の変更ですから、ここまで来るのに



衛藤委員「我々を取り巻く問題は多岐にわたります。だからこそ7つの基本戦略を連動して機能させることが大切です」

実に54年もかかっています。そろそろ新たな視点で取り組まなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

つまり、歯科医療の充実には歯科技工士は欠かせない存在であることを、もっと国民に知ってもらうこと、その上で、我が国の歯科医療をどのように展望するかという国民的議論を惹起することが必要ではないかと考えています。そのために、この計画は欠かせない取り組みなのです。

大西 本当に多くの質問や意見をいただきました。ご参加いただいた方々には改めてお礼を申し上げたいと思います。

私が出席したタウンミーティングでは、特に「歯科技工所の管理者資格制度等の

地域区分	開催日	会場	参加者数	質問票提出者数	意見提案票提出者数
北海道・東北	2013年7月28日(日)	郡山市民文化センター(郡山市)	46	21	7
関東	2013年8月25日(日)	TKP大手町ビジネスセンター(千代田区)	53	34	6
東海北信越	2013年8月25日(日)	グリーンパレス春日井(春日井市)	87	21	19
近畿	2013年8月4日(日)	大阪リバーサイドホテル(大阪市)	62	15	3
中国・四国	2013年7月14日(日)	岡山県総合福祉会館(岡山市)	53	21	8
九州・沖縄	2013年8月18日(日)	天神クリスタルビル(福岡市)	84	27	13

各地域におけるタウンミーティングの参加者数等の集計結果

体制づくり」や「歯科技工所に対する付加価値基準の具現化と認定制度の仕組みづくり」に強い関心を持っていただいたようです。

前者は、歯科技工所管理者の特別な就任規定がないので、質の確保を前提とした制度を構築して、将来は公的基準の制定を目指すこと。後者は、歯科技工所の付加価値基準を策定し、第三者機関が認定する制度を構築していくことという説明をしましたが、一様に歯科技工所の質の向上を目指す方策であり、一定の支持を得られたと感じました。

この背景としては、皆さんがより高いステージの歯科技工士、歯科技工所でありたいという積極的な意向を持たれているからだと思います。このことをとって、「日技新発展『7』プラン」の早期実現の責任を強く感じました。

衛藤 こうして中長期総合計画を策定すること自体についても、「日技が会員及びその他の皆さんとミーティングを行うことは意義がある」とお褒めの言葉をいただきました。また、問題点を分析して工程表に沿って行うという方法は、誰にとっても理解しやすいですし、進捗状況も把握しやすいと思いますので、そうした点を評価していただいたのだと思います。「頑張ってください」という言葉をいただきました。

一方で、「こんなに多くの施策をできるわけがない。もっと絞ってはどうか」というご意見もありました。

しかし逆に申し上げれば、我々を取り巻く問題点は多種・多岐にわたり、そんなに簡単なものではないということだと私は思います。

だからこそ、先ほど杉岡委員長の説明にもありましたように、目指す姿に沿って「発展性」、「能動性」、「実現性」を念頭に7つの基本戦略ができ、それらが独立しているのではなく、それぞれが連動して機能することが大切なのです。

もちろんこれは現時点でのプランであり、今後の時代情勢や進行状況を考慮しながら、柔軟性をもって対応していく必要があると認識しています。



岩澤 タウンミーティングでは、中長期総合計画の説明とともに時局報告も行いました。それについては時見副委員長、いかがでしたか。

時見 中長期総合計画の説明の前に時局報告を行った理由は、まずは現在の日技の活動についてご理解いただいた上で、今後の活動に関する説明を聞いていただきたいからです。

特に日技連盟の活動については、普段

から連盟のホームページでお知らせしたり、会員の皆さんには広報紙をお送りしたりしていますが、詳細な説明をする機会はこれまであまりありませんでしたので、今回は良い機会だったのではないかと思います。

特に、歯科技工士に関する制度的不備を改善し、国民の口腔保健維持向上を図ることを目的に立ち上げた衆・参国會議員による「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」については、どの会場でも皆さん大変関心を持ってお聞きいただいていたようです。

今回の中長期総合計画も、会員の皆さんが求める「良好な歯科技工経済の実現」を目的としているわけですが、その目的を達成するために種々の活動が相互に繋がっているのだということを、まずは認識していただきたいかったです。

それが今回の時局報告と中長期総合計画の説明により、ご理解いただけたのではないかと思いますので、これからも各地域において定期的に時局報告を行う必要性を感じています。これは日技連盟に持ち帰り、具体化を急ぎます。

岩澤 今回取り入れたタウンミーティングという手法はいかがでしたか。

杉岡 本会としては初めての試みでしたので、私たちも手探りのところがありましたし、参加者の皆さんも戸惑われた



北海道東北地域タウンミーティングの様子



関東地域タウンミーティングの様子

かも知れません。実際に開催してみて、会員以外の参加者を募ることにもっと工夫が必要だったなと感じましたが、今後内容を総括した上で、公益法人として取り入れていくべき手法ではないかと思っています。

組織としては社員総会が何よりも優先されます。その提案が多くの歯科技工士の意見を反映させたものであるということは、まさに、新しい組織価値観の創造ではないでしょうか。

ただ、タウンミーティングに臨むまでに8回の委員会を開催し、延べ24時間の審議を経ていきますので、総合すると時間と費用と労力が掛かりました。よって、すべての提案がこの手法で行うということにはならないでしょう。

時見 杉岡委員長の意向で、できる限り多くの方からご意見を伺い、その上で最終計画案をまとめたという思いからタウンミーティングを開催したわけですが、われわれ自身も大変参考になるご意見をお聞きすることができました。

また、将来の歯科技工士会について、タウンミーティングという参加型の会合により、多くの方に理解と積極的な意識

が芽生えたのではないかと思います。

今後はさらに女性や20代30代の方々の参加をいただき、ご意見をいただける機会を作っていきたいですね。

衛藤 私がこれまで日技の会務に携わってきた中で初めての試みでしたので、非常に良い勉強になりましたし、日技にとっても良い経験になったのではないのでしょうか。

そして会員の皆さんにとっては、この経験を生かした会務運営を行っているのか、より分かり易くなったと思います。それこそ時見副委員長が述べられたような会員参加型の会務運営であり、歯科技工士のナショナルセンターと呼ぶに相応しい団体の姿だと思います。

大西 そうですね。さらには会員だけではなく未入会の皆さんからもご意見を直接聞いたという点においても、とても有効な手法であったと思います。



岩澤 最終計画案の策定に向けた今後の予定を教えてください。

大西 タウンミーティングが終了しま



岩澤常務「中長期総合計画は本会の将来構想であり、組織理念の明確化にも繋がるわけですね」

したので、今後は9月に第9回委員会を開催し、タウンミーティングで出された意見を検討しながら計画の修正を行います。その後、約1カ月間、ホームページを使ってパブリックコメントを募集し、10月中旬に開催する第10回委員会において、パブリックコメントの結果を踏まえた再修正と最終計画案の策定を行います。

最終計画案がまとまったら、11月の理事会に諮り、その後、2014年6月開催予定の第3回社員総会に議案として上程し審議していただきます。ここで承認いただいて初めて計画がスタートすることになります。

岩澤 工程としては、まだ半ばなのでですね。

杉岡 そうですね。計画が承認された暁には、早々、戦略ごとに作業部会を組織して、まず工程表作りに取り掛かります。計画の実行期間は、時流や会務の継続性を考えて、おおむね6年間を予定しています。

もちろん、具体的施策によっては1年で達成できるものもありますし、6年を要するものもあるかも知れません。いずれにしても、組織の現状を考えると速やかに達成することが何よりも重要であると思っています。

また、進捗状況や変更はホームページで公開します。さらに、計画の有用性の



中長期総合計画検討委員会の様子

把握分析を行い、次期の計画にも反映させていかなければなりません。その評価は報告書を作成してホームページで公表します。

岩澤 最後に、今後の展開への抱負や思い、皆さんに訴えたいことを教えてください。

大西 中長期総合計画の核心は、国民に信頼され尊敬される組織の実現にあります。その基本姿勢として、医療従事者として国民歯科医療の安全と安心に貢献すること、歯科技工士一人ひとりが参加して職域を支えること、そして今を生きる世代と次の世代の安心を確保するというスタンスで計画をまとめてまいりました。この計画の推進過程は折に触れ皆さんにフィードバックして検証し、皆さんとともに進めていく所存です。

時見 今回、タウンミーティングでお示した計画は、あくまでも現段階での計画案であり、皆さんからいただいたご意見や、今後募集するパブリックコメントを含めて検討し、最終的な計画案としてまとめていきます。

そして計画がまとまった後は、その計画を“いかに実行するか”という行動力こそが大変重要です。行動し実現させるためには、各計画案に対して作業部会等を立ち上げ、それぞれが同時進行の形で進めることが求められます。

特に、未来を築く若い方々の「歯科技

工士会はこうあるべきだ」という前向きな志向を積極的に取り入れて、魅力ある組織として成長させていかなければならないと考えています。

組織拡充の必要性は地域組織の存続に関わることであり、もちろん日技にも関わる喫緊の課題ですから。

衛藤 ある会場で、「もっと若い人の意見を聞くように」というご指摘がありました。私は「聞いています」と言いたかったのですが、言えませんでした。それに対する結果が出ていないのは事実だからです。

若い人たちの言葉が確かに出ている理事会。若い人たちの意見がはっきりと反映されている会務運営。この「確かに」「はっきり」ということが、今まで以上に必要だと思います。

そうした意味でも、このタウンミーティングに若い人たちにもっと参加してほしいかったですね。

杉岡 タウンミーティングをとおして多くのご意見を伺いましたが、実は、参加された皆さんは、組織の存在意義も将来の方向性についてもそれほど違ったご意見を持っている訳ではなく、十分理解していただいている方ばかりでした。言うまでもなく、本当はこの取り組みの外にいる方に伝えなければならないことなのです。

雨の中、片道5時間もかけてお越しい

ただいた方、複数の会場に参加された方、掛け替えのない休日を潰して参加された方など、改めて善意の皆さんに支えられて組織が成り立っていることに心から感動しました。

矛盾を感じつつも、国民歯科医療に役割を果たしている医療関係従事者として躊躇することなく、「感謝」と「誇り」と「使命」を胸に抱き、歯科技工士の明るい未来に向けて皆さんと一緒に邁進したいと思います。

岩澤 全国の皆さんの意見・提案をさらに寄せていただきたいですね。本日はありがとうございました。

※1：厚生労働省設置法
第4条 厚生労働省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。
同第13号 保健師、助産師、歯科衛生士、診療放射線技師、歯科技工士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士その他医療関係者に関すること。

※2：厚生労働省組織令
第36条 歯科保健課は、次に掲げる事務をつかさどる。
同第2号 歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士に関すること。

※3：人事院規則912（俸給表の適用範囲）
第13条 医療職俸給表（2）は、病院、診療所、診療所等の医療施設、刑務所、拘置所等の矯正施設、検疫所及び学校等に勤務する職員で次に掲げるものに適用する。ただし、教育職俸給表（2）の適用を受ける者を除く。

同第9号 歯科衛生士及び歯科技工士

今月号の特集企画は、「中長期総合計画検討委員会中間報告～タウンミーティングを終えて～」と題して、中長期総合計画策定に係る地域別意見交換会を終えたばかりの担当役員にお集まりいただき、緊急の座談会を開催いたしました。

月刊誌の編集サイクル上、さまざま困難もありましたが、担当職員や印刷会社等のご協力を得て実現しました。また、写真撮影等、各地の会員・役員の手助けを得て誌面を構成できました。改めて感謝申し上げます。

今後、各地域からご意見を寄せられた方の中から、いわば「女性の意見交換会」「若手の意見交換会」等の属性別の

意見交換会的な企画も実現して行きたいと思います。

広報委員会では、中長期総合計画検討委員会の活動と会員を結び付けるべく、日技広報ブログに「中長期総合計画検討委員会便り」を連載していただいています。最新情報は日技ブログを参考にいただき、『日本歯技』ともども、ご活用いただきたいと思います。

広報委員会委員長 **岩澤 毅**